【様式１】

令和　年　月　　日

　伝統文化研修館活用推進協議会 会長　様

（住所又は所在地）

（団体名又は会社名）

（代表者職氏名）

（電　　　　話）　　　　－　　　　　－

（電子メール）

「兵庫県伝統文化研修館活用推進事業」

企画提案応募申請書

「兵庫県伝統文化研修館活用推進事業」企画提案コンペ実施要領に基づき、下記のとおり関係書類を添えて応募します。

なお、同要領「３ 応募資格」に規定する応募資格を全て満たしていることを誓約します。

また、提出書類に虚偽の記載があった場合は、企画提案コンペへの参加が取り消されることに同意します。

記

1. 資格調書（様式２）
2. 提案書（様式３）
3. 業務実施体制（様式４）
4. 誓約書（様式５、６）
5. 見積書及び経費内訳（様式７）
6. その他添付書類

(1) 定款（法人の場合）または規約（任意団体の場合）

(2) 県税及び姫路市税、消費税又は地方消費税に滞納がないことを証する書類（提

出の日において発行から３か月以内のもの)

 (県税及び姫路市税)

　　　 兵庫県内県税事務所（納税証明書（３））、姫路市主税課（納税証明書）

　　 （消費税又は地方消費税）

 税務署（納税証明書その３の２、若しくは、その３の３）

 ※兵庫県または姫路市の入札参加資格名簿に登録がある場合は提出不要

【様式２】

資　　格　　調　　書

１　団体概要

|  |  |
| --- | --- |
| 住所（又は所在地） | 　 |
| 団体名（又は商号） | 　 |
| 代表者職氏名 | 　 |
| 設立年月日 |  |
| 役員数（又はスタッフ） | 　　　　　　　　　　　　　　 |
| 目的（又は分野） |  |
| 担当者 | 所属部署 |  |
| 職名・氏名 |  |
| TEL・FAX |  |
| e-mail |  |

２　同種・類似業務の受託実績（過去５年間（平成29年度以降）の業務に限る）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約の相手 | 業務の名称 | 業務の概要※ 業務内容、契約金額等を具体的に記載してください。 | 実施年度 |
|  |  |  |  |

【様式３】

提　　　案　　　書

団体名

※下記について具体的に提案して下さい（別紙「記載例」を参照）。

|  |
| --- |
| ①青少年伝統文化セミナー　※伝統文化研修館等で開催（講師名）（内　容） |
| ②青少年伝統文化セミナー 「成果発表」　◆「成果発表」のみ令和５年度と令和６年度を記載**◆令和５年度（令和５年度のみ下記のとおり指定）**（時期・会場）令和５年７月29日開催（県立歴史博物館 B1ホール）　（出演者名）プロ出演者は指定：五世 常磐津 文字兵衛 氏（三味線奏者、重要無形文化財総合認定保持者）※「その他の出演者」について提案して下さい。（内　　容）プロ出演者は指定：五世 常磐津 文字兵衛 氏（レクチャー演奏）◆「その他の内容」について提案して下さい。**◆令和６年度**（別紙、主な出演者・講師等一覧を参考にして自由に提案して下さい）（時期・会場）（出演者名）（内　　容）**【令和５年度・６年度共通の注意事項】**◆会場使用料及び音響・照明経費等（会場に係る経費）は、甲が負担する（委託上限額2,000千円に含まれない）※事業実施にあたっては「別途協議」を行う。 |
| ②の２　特別講演（特別講師）（令和５年度・６年度共通の注意事項）「成果発表」と別日程での開催（アートマネジメント研修等としての開催）も可能（別途協議を行う）【令和５年度】（講師名・内容）　【令和６年度】（講師名・内容） |
| ③好古園等での日本文化の披露　【施設名】【ゲスト出演者名】【内容】 |
| ④留学支援講座および和のゲストハウス事業　伝統文化研修館で開催【体験内容】 |
| ⑤YouTubeによる動画配信　◆提案は不要です。◆ただし、上記②③④の事業に係る出演者の了解及び経費負担を行うこと。 |

※枠内に収まらない場合は、スペースを拡大して記載して下さい（Ａ４版タテ書き）

【様式４】

**業務実施体制**

団体名

※以下の「実施体制」を参考に具体的に記述してください（別紙「記載例」を参照）。

【実施体制】

・委託事業の実施体制について（提案事業における体制・人員）

・事業実施責任者の経歴・事業実績等

|  |
| --- |
|  |

【様式５】　　　　　　　　　　　　誓約書

令和　年　月　　日

　伝統文化研修館活用推進協議会 会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（申請者）

　住所又は所在地

　団体名又は会社名

　代表者職氏名

　電　　　　話　　　　－　　　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　電子メール

兵庫県暴力団排除条例（平成22年条例第35号、以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約します。

記

１ 条例第２条第１項に規定する暴力団、又は第３号に規定する暴力団員に該当しないこと。

２ 兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年公安委員会規則第２号）第２条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。

３ 契約の履行に係る業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、前二項に該当する者をその受託者としないこと。

【様式６】

誓　約　書

下記１の契約（以下「本契約」という。）に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するため、下記２の事項を誓約する。

記

１　契約名

 兵庫県伝統文化研修館活用推進事業委託契約

２　誓約事項

(1) 本契約に基づく業務に関わっている労働者に対し最低賃金額以上の賃金の支払を行うこと、及び別表に掲げる労働関係法令を遵守すること。

(2) 本契約に基づく業務に関わっている労働者に対する賃金の支払について次に該当するときは、速やかに県へ報告を行うこと。

ア　県から最低賃金額以上の賃金の支払を行うよう指導を受けその報告を求められたとき。

イ　労働基準監督署から最低賃金法の違反について行政指導を受けたとき。

ウ　労働基準監督署に上記イの是正の報告を行ったとき。

(3) 本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとする場合及び派遣労働者を関わらせようとする場合にあっては、最低賃金額以上の賃金の支払及び労働関係法令の遵守を誓約した者を受託者とし、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結した場合には、その合計金額）が200万円を超えるときは、この誓約書と同じ内容を遵守するよう誓約書を提出させ、その写しを提出すること。

(4) 受託者が労働関係法令を遵守していないと認めるときは、当該受託者に対し、指導その他の労働者の適正な労働条件を確保するために必要な措置を講ずること。

(5) 本契約に基づく業務において､次のいずれかに該当するときに県が行う本契約の解除、違約金の請求その他県が行う一切の措置について異議を唱えないこと。

ア　県に対し、上記(2)の報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。

イ　最低賃金法第４条第１項の規定に違反したとして、検察官に送致されたとき。

令和　　年　　月　　日

伝統文化研修館活用推進協議会　会長　様

所　 在 　地

名　　　　称

代表者職氏名

電　　　　話（　　　　）　　　　－　　　　　　番

電子メール

別表（誓約事項(1)関係）

労働関係法令

(1) 労働基準法（昭和22年法律第49号）

(2) 労働組合法（昭和24年法律第174号）

(3) 最低賃金法（昭和34年法律第137号）

(4) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

(5) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）

(6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）

(7) 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）

(8) 労働契約法（平成19年法律第128号）

(9) 健康保険法（大正11年法律第70号）

(10) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）

(11) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）

(12) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）

【様式７】

【様式７】

見積書及び経費内訳（別紙「記載例」を参照）

|  |  |
| --- | --- |
| 経　費　の　内　訳 | 金額千円（税込） |
| ①青少年伝統文化セミナー　原則、伝統文化研修館で開催　　　（講師等に係る謝金）※交通費・宿泊費等を含む |  |
| ②青少年伝統文化セミナー 「成果発表」　**◆令和５年度（令和５年度のみ下記のとおり指定）**（会場使用料）歴史博物館B1ホール　◆記載不要（委託者が経費負担）（音響・照明経費等）　　　　　　　 ◆記載不要（委託者が経費負担）　　　（出演者等に係る謝金）※交通費・宿泊費等を含む・五世 常磐津 文字兵衛 氏（東京在住）も経費を記載　（その他経費）（常磐津氏以外の）出演者の経費（出演料、衣装代等）**◆令和６年度**　※別紙、主な出演者・講師等一覧を参考にして自由に提案して下さい。（会場使用料）　　　 ◆記載不要（委託者が経費負担）（音響・照明経費等） ◆記載不要（委託者が経費負担）　　　（出演者等に係る謝金）※交通費・宿泊費等を含む（その他経費）衣装代等**【令和５年度・６年度共通の注意事項】**◆会場使用料及び音響・照明経費等（会場に係る経費）は、甲が負担する（委託上限額2,000千円に含まれない）※事業実施にあたっては「別途協議」を行う。 | （５年度）（６年度） |
| ②の２特別講演（特別講師）（令和５年度・６年度共通の注意事項）「成果発表」と別日程での開催（アートマネジメント研修等としての開催）も可能（別途協議を行う）【令和５年度】（講師に係る謝金）※交通費・宿泊費等を含む【令和６年度】（講師に係る謝金）※交通費・宿泊費等を含む |  |
| ③好古園等での日本文化の披露　（会場使用料）　　　※好古園（潮音斎）で開催する場合は不要（音響・照明経費等）※好古園（潮音斎）で開催する場合は不要（出演者等に係る謝金）※交通費・宿泊費等を含む（その他経費）出演者の衣装代等 |  |
| ④留学支援講座および和のゲストハウス事業　伝統文化研修館で開催　　（講師等の謝金）※交通費・宿泊費等を含む（その他、必要な経費） |  |
| ⑤YouTubeによる動画配信◆上記事業に係る出演者の了解及び経費負担についてのみ、事業経費（出演料）に含めて積算して下さい。 |  |
| ⑥企画料・人件費等　※上記事業に係る「企画料・人件費・交通費等」 |  |
| 　　　　　　　　　　　　　見積り合計（税込）◆**５年度の計を記載** |  |

※枠内に収まらない場合は、スペースを拡大して記載して下さい（Ａ４版タテ書き）

※見積り合計（税込）は「５年度の計」を記載して下さい。